

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内大字名）	作成年月日	直近の更新年月日
橋本市	応其地区（向島、名古屋、伏原、応其、小田）	令和3年3月5日	—

1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	53ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	29ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	14ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.20ha
(備考)	

2. 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ○若者の農業者が減少し、高齢化が進み、後継者の目途が付いていない農地が点在している。 ○集落・地域内に農業の担い手が不足している。 ○宅化が進み、まとまった農地が減少しており、水利や進入路のない農地が増え、農業経営が困難になってきている。

3. 対象地区内における中心経営体や意欲的な農業者への農地集約に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ○集落の農地利用は、地区内の意欲的な農業者が優先的に担っていくと共に、新たに入作を希望する農業者や認定新規就農者の受入れも促進する。 ○農業を主としない近隣住民が農地活用を希望する場合は貸付を促進する。 ○今後も将来農業について話し合える場を作り、人・農地プランに反映させていく。
--

4. 3の方針を実現するために必要な取り組み（任意記載事項）

<p>（農地の保全への取組方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区内の農業者や土地の所有者一体となって農地の保全に取り組む。 ○住宅化が進む中で宅地への農地転用が進んでいるが、地区内の優良農地はできる限り残していけるよう検討する。 ○農業に興味のある近隣住民による農地の利活用を促進する。 <p>（農地中間管理機構の活用方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後、農地を縮小する見込みであり、後継者の目途がついていない農地所有者は、できる限り農地中間管理事業を活用して農地を貸し付けていく。 ○耕作放棄地にならないように守っていく農業重点地域を地域ごとに作り、重点地域に対して農

実質化された人・農地プラン

地中間管理事業や鳥獣害対策を推進していく。

- 農地中間管理事業の制度を分かりやすく周知していく。

（農業者への支援）

- 新規就農者に対しては、農業技術や園地管理技能を習得する機会を推奨し、農地を管理できる人材を増やす。
- 地域のリーダーとなる農業者の育成を行う。

（特産品や新規作物の導入）

- 市でブランド化を目指す高野山麓精進野菜や白ごま栽培講習などに取り組み、特産・ブランド化を行うことで小規模の農地でも高単価作物が栽培できるように勧める。
- 地域ごとに特産品となる農作物を作り、所得向上につなげていく。

5. 各集落からの意見（任意記載事項）

〈地区の課題〉

- 高齢化が進み、耕作放棄地が増えている。

〈方針を実現するために必要な取り組み〉

- 安定生産のため、年間通じて利水できるようにしてほしい。

実質化された人・農地プラン

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法		施設野菜	43a	施設野菜	43a	応其、市外
認農		水稲、露地野菜、露地果樹	117a	水稲、露地野菜、露地果樹	117a	山田、応其
認農		露地野菜	173a	露地野菜	173a	山田、応其
認就		露地野菜、露地果樹	180a	露地野菜、露地果樹	180a	山田、恋野、学文路、高野口、応其、市外
認就		露地野菜、露地果樹	147a	露地野菜、露地果樹	167a	橋本、山田、隅田、応其、市外
5人		6.60ha		6.80ha		

※認農：認定農業者 / 認農法：認定農業法人 / 到達：基本構想水準到達者 / 認就：認定新規就農者

(参考) 地区内において意欲的に農業に取り組んでいく意向のある農業者

農業者	現状		備考
	経営作目	経営面積	
	水稲、野菜、果樹	92a	アンケート
	果樹	100a	アンケート
	水稲、野菜	90a	意見書
	野菜	9a	農地中間管理事業
4人			